

2021年3月18日

# 令和3年度 事業計画

社会福祉法人 北広島市社会福祉協議会

# 令和3年度 事業計画

## 基本方針

世界的に蔓延する新型コロナウイルス感染症の脅威は、未だ続いている、収束の道筋も見えていません。令和という時代は、こうした新たな感染症を踏まえた生活様式が、社会全体に求められています。

一方、少子高齢社会は着実に進行し、独居や認知症など生活課題を抱えた高齢者が増加しています。こうした課題に、高齢者の社会参加及び生活支援体制に地域住民を中心とした多様な主体が関わる地域共生社会を実現することが喫緊の課題となっています。

しかし、新たな感染症の下で福祉活動も大きく制限され、地域活力も失われつつあります。人と人のつながりを中心とした地域福祉も、新たな日常での活動を構築する必要があります。

北広島市は、人口が令和3年1月1日現在58,130人と5年前(平成28年1月1日現在59,348人)に比べ1,218人減少しており、また高齢化率は32.8%と5年前(28.4%)に比べ4.4ポイント増加し、人口減少と高齢化が続いている。

本会は、市民がともに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできるまちづくり」を理念に、地域福祉の中核として、様々な方々との協働のもと、市民の生活課題や福祉課題に取り組んでまいります。

令和3年度は、新たに策定した「第7期地域福祉実践計画」(令和3年度～令和8年度)の初年度として、以下の事項を重点に地域福祉を推進してまいります。

○新たな感染症を踏まえ、感染拡大の防止と予防のため、各種研修会や講座、事業の実施にあたっては、新たな生活様式を基準とした活動に努めます。なお、今年度も友愛セールの開催を見送るほか、適宜、その時点の状況で実施の有無について判断します。

○生活支援体制整備事業では、第2層協議体の生活支援コーディネーターとの連携を図り、新たな生活支援サービス(身近な困りごとの支援ほか)を検討します。

- 生活あんしん事業では、金銭管理等の生活支援を行うほか、新たな生活支援サービス(鍵の預かり等)について検討します。
- 防災体制の整備では、避難行動要支援者情報の活用や災害ボランティアセンターの経費について北広島市と協議を進めます。
- 子育て環境づくりへの支援では、絵本の配付のほか子育て支援に係る物品の貸し出しなどを検討します。
- 新たな感染症下で ICT の活用が求められています。会議やテレワーク、電子申請等、オンライン対応を図ります。
- 情報発信では、HP の更新や SNS の拡大を検討します。
- 成年後見センター及び地域支え合いセンターを運営するとともに、引き続き支え手の育成を図ります。
- 配食、訪問理容、除雪、おむつサービスなどの在宅サービスを引き続き実施します。
- 地区社会福祉委員会、民生委員児童委員、自治会・町内会、ボランティア団体などと連携し、多様な地域活動の充実を図るとともに、引き続き「地域たすけあい会議」などを通じて地域福祉の推進に努めます。
- 北広島市共同募金委員会、日本赤十字社北海道支部北広島市地区、北広島市民生委員児童委員連絡協議会など各種団体の拠点として、引き続きその活動支援に努めてまいります。

## 1 『みんなが安心して生活できる地域づくり』

---

### 1-①「在宅生活を支える福祉サービスの推進」

- 配食サービスや除雪サービス、訪問理容サービス、おむつサービスなどの在宅福祉サービスを通じ、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生活できるようボランティアや市内業者と連携した支援を行います。
- 生活あんしん事業は、グループホーム入居者や緊急的な支援を必要とする方等の金銭管理等の生活支援を行います。また、金銭管理等の生活支援を行うほか、新たな生活支援サービス(鍵の預かり等)について検討します。
- 認知症支え合い事業は、認知症高齢者の話し相手や見守りを行い、生活の安定と家族の介護負担の軽減できるよう支援します。
- 救急情報キット(エルフインバトン)は、救急時に必要な情報を医療従事者等に伝えるため配付するとともに情報シートの更新をすすめます。
- 市内で開催するサロン活動を支援し、地域全体で支えあうまちづくりに努めます。
- 生活支援体制整備事業は、地域の生活支援コーディネーターや地区社会福祉委員会をはじめとした様々な団体と、地域の生活課題解決と既存活動の活性化を図るとともに、身近な困りごとへ対応する新たな活動を検討します。

事業名	事業内容
配食サービス事業	食事を作ることが困難な高齢者や障がい者を対象に、ボランティアの協力のもと夕食を届けることにより、健康的な食生活の確保や自立した生活を送ることを支援するとともに、安否確認を行う(年末年始を除き毎日配食)。利用者の自己負担は1食400円。 (市受託事業)
テレホンサービス事業	ひとり暮らしの高齢者を対象に、ボランティアが1日1~2回、電話による見守り確認を行う。また、年2回自宅を訪問し、生活状況と安否の確認等を行う。 (市受託事業)
除雪サービス事業	除雪作業が困難で所得の低い高齢者及び身体障がい者世帯等を対象に、ボランティア等の協力を得て、玄関から公道までの除雪を行い、日常生活に必要な通路を確保する。 (市受託事業)

## 事業名

## 事業内容

訪問理容サービス事業

在宅で寝たきりの状態にあり、自力で理容店へ出向くことができない高齢者及び重度身体障がい者等を対象に、理容師が利用者宅を訪問して散髪を行ことにより、保健衛生の向上を図る。1回あたりの料金は3,500円(利用者負担1,000円、北広島市補助1,000円、社会福祉協議会補助1,500円)で最大年6回まで利用できる理容助成券を交付する。

(一部市受託事業)

おむつサービス事業

在宅で介護を受けている高齢者及び重度身体障がい者等を対象に、紙おむつの購入に必要な費用の一部を助成し、高齢者等が健全で安らかな生活を営むことができるよう支援するとともに、家族の負担軽減を図る。

住民税非課税世帯対象者は最大年60,000円、課税世帯対象者は最大年30,000円を限度とする紙おむつ購入助成券を交付する。

(市受託事業)

生活あんしん事業

高齢者や障がい者が安心で安全な日常生活が送れるよう見守りや金銭管理等を行う。

### ●福祉サービス利用援助等(社協独自)

道社協の日常生活自立支援事業が利用できない方等を対象に、生活支援員が訪問して福祉サービスの利用の援助や代行、日常的な金銭管理及び緊急的な通帳預かりなどの金銭管理を行う。利用料は、1時間程度の支援1,200円と支援員の交通費実費生活保護受給者は無料。

### ●高齢者等の見守り等を基本とした新たな生活支援サービス(鍵の預かり等)について検討します。

認知症支え合い事業

認知症支え合い員(傾聴ボランティア)が2人1組で、認知症高齢者宅を訪問して、話し相手や見守りを行い、生活の安定と家族の介護負担の軽減を図る。利用料1回300円

(市受託事業)

救急情報キット(エル  
финバトン)の配付

救急医療現場における必要な医療情報等を、迅速かつ円滑に医療従事者等に伝えるため、救急情報キットを高齢者や障がい者等の対象者に配付し、生活に安心感を与える。

## 事業名

## 事業内容

(市受託事業)

サロン活動への支援

高齢者等の引きこもり防止や見守り等のためサロン活動を支援し、サロン活動希望者との連絡調整や情報提供を行う。

生活支援体制整備事業

北広島市全体の生活支援ニーズとサービスを把握する第1層生活支援コーディネーターを設置し、日常生活圏域を単位とした市民参加による支え合いの仕組みづくりや居場所づくり等について生活支援コーディネーター(第2層協議体)と連携して、地域の課題解決や地域資源を活用しながら必要な福祉サービス等に繋げる取り組みや新たな活動の検討を行う。また、必要な生活支援ニーズと社会資源、福祉サービスを可視化し、地域づくりにおける意識統一の場として第1層協議体の運営を行う。

(市受託事業)

物品等の貸し出し

在宅生活で必要とする物品や各種研修会の教材物品を貸し出す。

### ●貸出物品

- ・白杖
- ・アイマスク
- ・車いす
- ・高齢疑似体験セット
- ・レスキューキッチンなど

福祉バスの運行受付

高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体等の育成を促進するため、福祉バス運行の受付事務を行う。

(市受託事業)

### 1-②「関係機関・団体とのネットワークの推進」

○地区社会福祉委員会の活動を支援とともに、自治会・町内会、民生委員児童委員、ボランティア等と連携・協力して地域での助け合いや交流の輪を広げ、支援を必要とする人の見守りなどみんなで支えあうまちづくりに取り組みます。

○関係機関・団体との連携では、北広島市自治連合会や地区社会福祉委員会との合同研修会の実施や北広島市及び社会福祉法人等の各種委員会等へ参加して児童及び高齢者、

障がい者関係の情報収集や情報共有を図ります。また、社会福祉法人等とは、各種事業における協力体制の強化をすすめるとともに、地域福祉分野以外の企業・団体等も含め、地域全体で支え合う地域共生社会の実現を図ります。

○地域の福祉活動のさらなる発展のため団体事務などの各種福祉活動を展開します。

事 業 名	事 業 内 容
地区社会福祉委員会との連携・支援	地域住民の結びつきや明るく和やかで心豊かな社会をつくることを目的とする地区社会福祉委員会に対して、活動の助成金交付及び活動支援、地域福祉推進事業に対する情報提供等を行う。また、役員会議や合同研修会の開催等、相互に連携して地域づくりを推進する。
関係機関・団体との連携	北広島市自治連合会をはじめ、自治会・町内会、社会福祉法人やNPO団体、高齢者及び障がい者等の福祉サービス事業所、北海道社会福祉協議会、石狩管内などの社会福祉協議会、その他関係機関・団体との連携を密にし、各種情報の収集及び情報共有等を図る。また、北広島市及び社会福祉法人等の各種委員会等へ職員を派遣し、連携を図る。
福祉団体等の支援	高齢者や障がい当事者等の福祉団体支援を目的に活動費の一部を助成する。
団体事務の運営	「北広島市共同募金委員会」、「北広島市民生委員児童委員連絡協議会」、「日本赤十字社北海道支部北広島市地区」の事務を担い、各団体の基本方針等に基づき、団体活動の推進を図る。

### 1-③「障がい児・者交流事業の推進」

○障がい児・者の交流事業は、感染症下における活動方法を含め検討し実施します。

## 事業名

## 事業内容

障がい児・者療育キャンプ 知的障がいなどのある青少年等を対象に実施予定だが、詳細についてはコロナ禍の状況を踏まえ、検討し実施する。

障がい児・者クリスマス  
パーティー

知的障がいなどのある中学生から30歳以下の青少年を対象に、同世代で構成するボランティア団体K.L.U.C.や高校生、大学生の協力を得て、ゲーム等の交流会を実施する。

●実施日 12月5日(日)

(市共同募金委員会助成事業)

## 1-④「子育て環境づくりへの支援」

○親子の愛情と対話のきっかけづくりとして、ファーストブックの絵本の配付を行います。また、子育て支援に関わる物品の貸出しなどのサービスについて検討します。

## 事業名

## 事業内容

赤ちゃんに絵本を贈ろう

赤ちゃんのことばと豊かな心を育むため、家庭での絵本の読み聞かせの時間を持つきっかけづくりを目的に絵本を贈るとともに、乳幼児期での推奨絵本等の情報を提供する。  
(市共同募金委員会助成事業)

## 2 『その人らしい生活を支える地域づくり』

### 2-①「自立した生活を支える相談体制」

○心配ごとや悩みごとの相談に対する適切な助言と必要に応じて市内各種相談機関と連携し市民の不安軽減や解消に努め、重層化する相談への支援体制を推進します。

○「地域支え合いセンター」を運営し、認知症高齢者等の見守りや話し相手になる認知症支え合い員(ボランティア)の派遣や地域で温かく見守る認知症サポーターを養成します。また認知症地域支援推進活動による予防等の普及活動も併せて行います。

○高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯の経済的な自立を図るため関係機関と連携し、「生活福祉資金貸付」の各種資金の相談・受付業務を行います。

事業名	事業内容
心配ごと相談事業	<p>日常生活における困りごとや不安、悩みごとなどに対応する相談員を配置し、適切な助言や必要に応じて他の専門的な相談機関を紹介する。また、広報紙やパンフレット、各種相談窓口一覧の冊子を市内相談機関等に設置し、相談窓口の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●相談日 毎週火曜日・木曜日(13時から16時)</li><li>●相談方法 来所(要予約)・電話</li><li>●場所 北広島エルфинビル 2階相談室</li></ul>
各種相談員との連携	心配ごと相談員と市内各種相談機関の相談員との連携を強化し、定期的な研修や情報交換等を行い、市内における相談業務の充実を図る。
地域支え合いセンター事業	<p>認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう環境整備や啓発活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●認知症支え合い事業</li><li>●救急情報キット(エルфинバトン)配付</li><li>●認知症啓発団体への支援</li><li>●認知症サポーター養成講座</li><li>●認知症サポートステップアップ講座</li></ul> <p>(市受託事業)</p>
生活福祉資金貸付事業	高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯に対し、資金の貸付けと必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を目指すため、北海道社会福祉協議会及び民生委員と連携を図りながら新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ特例貸付など各種資金の受付を行う。

事業名	事業内容
(道社協受託事業)	
福祉金庫貸付事業	市内在住の被保護世帯及び低所得世帯を援護し、同時に経済的自立の促進を図ることを目的として、資金の貸付けを行う。

## 2-②「権利擁護の推進」

- 成年後見センターは、成年後見制度に関する利用相談をはじめ、申立て支援や広報活動等を行い、被後見人等の権利擁護を支援します。また、市民後見人候補者による後見等の個人受任や成年後見制度利用促進基本計画に基づく成年後見制度利用に関する地域体制づくり(中核機関)について、北広島市と協議します。
- 日常生活自立支援事業は、生活支援員や関係機関と連携しながら、高齢者や障がい者の在宅生活を支援します。
- 法人後見事業は、社会福祉協議会が後見人等として、被後見人等の財産管理や身上保護等を実施します。

事業名	事業内容
成年後見センター事業	認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下し、日常生活に不安のある方の権利が守られるように、成年後見制度の利用促進や相談受付、申立てアドバイス、事業周知啓発などを行う。また、必要に応じて市民後見人養成講座を行う。 (市受託事業)
日常生活自立支援事業	成年後見制度利用促進基本計画に基づく、中核機関の設置及び運営について、北広島市等と協議するとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制の構築を図る。
日常生活自立支援事業	高齢や障がいにより、日常生活の判断能力に不安のある方を対象に、生活支援員が訪問して福祉サービスの利用の援助や代行、日常的な金銭管理などの生活支援を行う。

## 事業名

## 事業内容

利用料:1時間程度の支援1,200円と支援員の交通費実費(生活保護受給者は無料)  
(道社協受託事業)

### 法人後見事業

家族や親族がなく、後見人等になる方がいない場合、または申立人がおらず市長申立を利用する方に対し、家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が後見人等に就任し、長期的・安定的な支援を行う。また、必要に応じて法人後見支援員養成講座を行う。

## 3 『地域福祉推進の担い手づくり』

### 3-①「ボランティアや市民活動への支援」

○新型コロナウイルスの感染状況や新しい生活様式に合わせたボランティア活動の在り方を検討し、各種事業を実施していきます。

## 事業名

## 事業内容

### ボランティアセンター事業

市民が参加しやすい活動の場の提供をはじめ、ボランティア活動や市民活動に関する研修会の開催、各種情報提供、ニーズ発掘、活動の需給調整等を行う。

- ボランティアセンター運営委員会の開催
- ボランティア情報発信(じゃがいもの発行など)や情報交換、調査活動など
- NPO等市民活動や企業の社会貢献活動の支援と連携
- ボランティア活動保険などへの加入促進
- ボランティア登録、相談・派遣
- ボランティア団体の支援・連携
- ボランティア活動協力校への支援
- ボランティア体験月間事業の開催
- ボランティア研修
- 友愛セールの開催(令和3年度は中止)
- 福祉活動の情報発信(旧/福祉のパネル展)

## 事業名

## 事業内容

- ボランティア祭りの開催
- 物品預託の実施(リングプル・使用済み切手など)

ボランティア登録、  
相談・派遣

市民や関係機関・団体などが気軽に相談し、利用できるよう体制の充実を図る。

- 登録ボランティア分野別情報や相談内容などの整理
- ボランティア募集方法の工夫
- ボランティア活動の派遣先との連絡調整
- ボランティア支援に対するニーズや情報を把握し、掲示板やチラシ等の活用

ボランティア団体の支援・  
連携

ボランティアセンターの登録団体に対して、育成及び支援を目的に、活動費の一部を助成する。また、ボランティア活動に関する意見交換等を行う。

ボランティア活動協力校  
への支援

児童・生徒が社会福祉に対する知識と理解を深める活動を支援するために小・中学校、高等学校、高等支援学校をボランティア活動協力校として、活動費の一部を助成する。また、福祉学習の相談や参考資料の作成等を行うとともに、介護保険事業所等と連携し、各学校の福祉学習を支援する。

認知症啓発団体への支援

認知症サポーターを養成し、認知症の理解を地域で広める「北広島市キャラバン・メイト」と連携して、認知症の方とその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを行う。

(市受託事業)

### 3-②「ボランティア・福祉人材の育成」

○手話奉仕員養成研修等事業は、手話言語の理解と聴覚障がい者の理解と生活を支援します。また、より専門的な手話通訳者を育成します。

○お手伝いを必要としている高齢者などの身近な困りごとに対して手助けできるボランティア活動をさらに広げるため、各種講座等を開催します。

- 認知症支え合い員養成講座は、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らすことが出来るよう、認知症に関する知識や傾聴方法等を学び活動する人材を育成します。
- 認知症サポーター養成講座は、地域の多種多様な人々や企業に対して、認知症の理解や対応方法などを広めるための普及啓発を実施します。
- 認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーターより実践的に活動する人材を育成します。
- 法人後見支援員養成講座は、法人後見業務の一部（身上監護等）を担う市民（後見支援員）を養成し、高齢や障がい等により、判断能力が十分でない方に代わり、福祉サービスの契約や財産管理等を行なう人材を必要に応じて育成します。
- 市民後見人養成講座は、専門職後見人以外で、家庭裁判所から後見人等として個人（市民後見人）で受任・選任される人材を育成します。
- 実習生等の受け入れは、相談援助実習の大学生等を受け入れて、必要な専門知識や専門援助技術等の理解を深める実習環境を提供し、福祉人材を育成します。

事 業 名	事 業 内 容
手話奉仕員養成研修等事業	<p>手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得するための手話奉仕員養成研修及び障がい者等の意思疎通を支援する手話通訳者・手話奉仕員等の手話通訳技術の向上のための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●手話講習会入門講座 夏・冬休み期間中に各4回実施予定(計8回)</li><li>●手話講習会初級講座 6月～10月の夜間／水曜日－21回実施予定</li><li>●手話講習会中級講座 6月～12月の夜間／水曜日－27回実施予定</li><li>●手話通訳者養成フォローアップ講座 5月～11月の夜間／10回実施予定</li><li>●手話通訳者専門講座</li></ul>

## 事業名

## 事業内容

5月～10月の夜間／8回実施予定

(市受託事業)

### ボランティア体験月間事業

児童・生徒・学生を対象に、ボランティア活動へのきっかけづくりと社会福祉に対する理解や進路選択に役立てる機会として、高齢者・障がい者・児童関係の福祉施設やNPO団体、ボランティア団体の協力を得て、ボランティア活動を体験する。

### ボランティア研修

市民等がボランティア活動や地域福祉活動などに関する知識と技術の習得を図ることを目的に、各種ボランティア活動や市民活動に関する講座を実施する。

- 全道・石狩管内の研修事業への参加
- おしゃべりサロン(個人ボランティア交流会)やボランティア交流会の開催
- 各種ボランティア活動や市民活動に関する講座の開催

### 認知症支え合い員養成講座

認知症支え合い活動に必要な認知症に関する知識と傾聴方法等を学び、認知症高齢者宅を訪問して、話し相手や見守りを行う支え合い員を養成する。  
(市受託事業)

### 認知症サポーター養成講座

北広島市のキャラバン・メイト(講師)が、市民や地域団体、児童・生徒等に対して、認知症の理解や対応方法などを学ぶ講座(認知症サポーター養成)を実施し、認知症の方との家族が安心して暮らすことができる地域づくりを行う。

(市受託事業)

### 認知症サポーター ステップアップ講座

北広島市のキャラバン・メイト(講師)が、認知症サポーターの中から、さらに認知症の方と関わるための知識や実践力を習得させ、地域で活躍するサポーターを育成する。

(市受託事業)

### 法人後見支援員養成講座

家庭裁判所から後見人等として選任された社会福祉協議会が、高齢や障がい等により、判断能力が十分でない方に代わり、福祉サービスの契約や財産管理等を行う法人後見業務の一部を支援する市民を必要に応じて育成する。

## 事業名

## 事業内容

市民後見人養成講座

高齢や障がい等により、判断能力が十分でない方の成年後見制度における支援を行う専門職後見人以外で、家庭裁判所から後見人等として個人が選任される市民後見人を育成する。  
(市受託事業)

実習生等の受入れ

大学生等の次世代を担う福祉人材の育成を支援するとともに、北広島市職員の研修生を受け入れ、社会福祉協議会活動や地域福祉活動の理解と促進を図る。

## 4 『災害時に支援が必要な人を支援できる体制づくり』

### 4-①「防災体制等の整備」

○北海道社会福祉協議会や北広島市等が実施する災害に関する研修会に参加し、災害時を想定した対応ができるよう、体制整備を図ります。また、北海道内で災害が発生した場合、北海道社会福祉協議会と締結した「災害救援活動の支援に関する協定書」に基づき、必要な災害支援活動を行います。

○市民等を対象とした災害発生時の対応や減災に関する研修会を実施します。

○避難行動要支援者情報の活用方法や災害ボランティアセンター運営経費などについて、北広島市と協議します。

## 事業名

## 事業内容

災害ボランティアセンター運営体制の整備と強化

大規模な災害の発生に備えて、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して、北広島市や災害ボランティア活動に関する協力機関・団体と連携及び情報交換をするとともに、隨時運営マニュアルを見直し、災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する訓練を行う。この他、北広島市防災会議や北海道災害ボランティアセンター(常設型)との連携を図る。

## 事業名

## 事業内容

災害に備えた地域づくり

市民の防災や減災の意識向上などを図る研修会(災害図上訓練(DIG)や避難所運営訓練(HUG))などを行い、災害に備えた地域の関係づくりを図る。また、自主防災組織との連携及び情報交換等について検討する。

## 5 『地域福祉推進のための活力ある社協づくり』

### 5-①「社協組織の強化と充実」

○理事や監事をはじめ評議員などと地域福祉の推進を図り、市民から信頼される組織・運営体制の整備を進めます。

○事務手続き等の効率化を図るため、各種申請等におけるオンライン化を進めます。

## 事業名

## 事業内容

理事会等の運営

社会福祉協議会の将来像や今後の事業展開についての協議や意見交換等を行うため、理事会及び評議員会、評議員選任・解任委員会を適宜開催し、事業推進と機能強化を図る。また、隨時三役会議を行い、重要案件の協議や意見交換等を行うとともに、定例監査を年4回行う。

役員等の研修

社会福祉協議会活動に関する専門的な研修会への参加や地区社会福祉委員会及び北広島市自治連合会の役員等と地域福祉活動に関する合同研修会を開催し、社会福祉協議会活動等の理解を図る。

事務局体制の強化

業務の拡大や多様性、専門性を考慮した適切な人員配置や職員の資質向上を図る各種研修会へ参加し、職員体制の強化を図り、地域福祉活動の推進につながるよう事務局を運営する。また、北広島市との協働(地域福祉計画)によ

事業名	事業内容
	る地域福祉活動の推進と連携強化を図り、各種事業を推進する。
苦情解決体制	市民からの苦情に対し適切に対応するため、苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員を配置する。
地域福祉実践計画の進行管理	地域福祉の効果的な推進に向けて、市の地域福祉計画と連携を図り、計画の進行状況の管理及び評価を適宜実施する。また、計画の見直しや改善が必要と判断したときは、理事会や評議員会へ報告し、計画に位置付け実施する。

## 5-②「財源の確保」

○法人として経営の安定・強化を図るため、市民の協力を得ながら賛助会費や特別会費の一層の確保及び新たな財源確保に努めます。

事業名	事業内容
財務管理	<p>社会福祉協議会活動の効果的な事業運営を推進するため自主財源(会費・寄付金・共同募金助成金等の活用)の確保に努めるとともに、社会福祉活動基金の適正な運用等を含めた財政運営の見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●賛助会員・特別会員の加入促進を図るため、北広島市自治連合会や自治会・町内会、法人・企業等に協力を求め、その使途や有効性等を周知する。</li> <li>●重要な社会福祉協議会活動に対する社会福祉活動基金運用の検討</li> </ul>
共同募金助成事業	市共同募金委員会等の助成金を市内で実施される各種地域福祉事業等に充当し、地域福祉活動の推進を図る。また、共同募金の使途や有効性等について、市民の理解が得られるよう周知する。

## 事業名

## 事業内容

- 障がい児・者クリスマスパーティー
- 赤ちゃんに絵本を贈ろう
- 歳末たすけあい見舞金
- 社協広報紙

友愛セール

ボランティア団体等の協力を得て、衣類等の資源活用(リサイクル)を行い、その益金を社会福祉活動資金として地域福祉活動事業に役立てる。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大における収束の見通しが立っていないことから実施しない。

印刷機等の利用促進

自治会・町内会や地区社会福祉委員会、福祉関係団体などへ印刷機等の貸し出し(一部有料)を行う。また、研修会等で使用する横断幕等を印刷(有料)し、地域福祉活動等の利便を図る。

### 5-③「社会福祉協議会活動や地域福祉活動の見える化の推進」

○地域福祉の向上に功績のあった方々の顕彰と福祉について広く市民の理解を深めるため「北ひろしま福祉のつどい」を開催します。

○ホームページや広報「明るいまち」の発行のほか、北広島市の広報紙を活用しPRと情報発信に努めます。

○地域福祉実践活動団体やボランティア団体、小中学校、高校、福祉団体等の活動をブログ等により広く紹介し、市内の様々な地域活動の情報発信を行います。

## 事 業 名

## 事 業 内 容

市民への情報提供

市民や福祉関係者等への地域福祉等に関する意識向上及び啓発を図るため、社会福祉協議会活動や地域福祉活動に関する情報を広く市民に提供する。

- 広報紙「明るいまち」の発行(6月・10月・2月)
- ホームページやSNSの適宜更新
- 北広島市広報紙に掲載(毎月1日号)

「北ひろしま福祉のつどい」  
の開催及び顕彰事業

市内で活動する福祉関係者や市民が一堂に会し、社会福祉の向上に功績のあった方々に感謝の意を表し顕彰とともに地域福祉の大切さについての共感と連携の輪を広げる。

- 運 営 北ひろしま福祉のつどい実行委員会
- 開催日 10月16日(土)
- 場 所 北広島市芸術文化ホール

福祉活動の情報発信  
(旧:福祉のパネル展)

地域福祉実践活動団体やボランティア団体、小・中学校、高校、福祉団体等の活動をブログ等により広く紹介し、市内の様々な地域活動の情報発信を行う。

ボランティア祭り

市内のボランティア活動を広く市民に紹介し、ボランティア活動等の参加をすすめる。

## ■他機関の役職

委 員	機 関 名
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北広島市保健福祉計画検討委員会委員</li> <li>・北広島市表彰審議会委員</li> <li>・北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議委員</li> <li>・北広島市交通安全運動推進委員会委員</li> <li>・北広島市指定管理者候補者選定委員会委員</li> <li>・北広島市国民健康保険運営協議会会长</li> <li>・北広島市地域公共交通活性化協議会委員</li> <li>・北広島市民生委員推薦会会长</li> <li>・日本赤十字社北海道支部北広島市地区副地区長</li> <li>・北広島市ボールパーク推進期成会監事</li> </ul>
副会長	・北広島市共同募金委員会会长

## ■助成団体(福祉団体)

福祉団体(6団体)	会の活動目的など(各団体の規約から引用)
北広島市身体障害者福祉協会	身体障がい者の自立と社会参加の促進に寄与し、その生活の安定と福祉の増進を図る。

福祉団体(6団体)	会の活動目的など(各団体の規約から引用)
北広島市老人クラブ連合会	市内老人クラブ相互の親睦・協調により、老人福祉事業の効率を高め、明るく豊かな街づくりに協力することを目的とする。
北広島市介護者と共に歩む会	認知症の人や寝たきり老人など障がいを持つ人を抱える家族などの交流を通して、理解を深め、その家族への向上を図る。
北広島市母子寡婦ニレの会	会員同士励まし合い、婦人としての自覚の下に協力して生活の安定と向上を図り、子女の育英に努力し、楽しい家庭の設計を図る。
北広島市ことばを育てる親の会	ことばに障がいのある子を持つ親や、この問題に関心をもつ父母たちが互いに手を結び、悩みや問題を解決するために必要な仕事をする。
北広島市しうがい児者を持つ親の会	市内のしうがい児・者を持つ父母が中心となって、しうがい児・者の福祉の増進を図る。

## ■助成団体(ボランティア団体)

ボランティア団体(13団体)	主な活動内容
アオサギの会	福祉施設での縫製作業や行事手伝いなど

ボランティア団体(13団体)	主な活動内容
あゆみの会	施設行事手伝いや車いすの清掃活動など
いいとも会	施設での縫い物活動や行事の手伝いなど
北広島市赤十字奉仕団	各種赤十字事業の参加、災害救護や雑巾縫製など
北広島市無線赤十字奉仕団	非常無線通信訓練など
北広島手話の会	手話の学習やろうあ者との交流など
北広島要約筆記サークル	聞こえが悪い方や聞こえない方々への文字による情報提供や交流など
北広島朗読ボランティア「ひびき」	朗読テープの製作(明るいまち等)やリーディングサービスなど
北広島ガイドヘルパーの会「アイ」	障がい者や高齢者のガイドヘルプ、福祉学習支援など
白樺会	お茶の間西の里の開設や座布団作成など
星槎道都大学ボランティア研究部	施設の行事手伝いや介助、認知症カフェの運営など
布のおもちゃやライブラリー「赤い実の会」	布のおもちゃの製作やおもちゃライブラリーの運営など
K.L.U.C.(Kind Love Union Club)	知的障がい児者等との行事交流など